第17回

資料 6

関西圏国家戦略特別区域会議

兵庫県提出資料













平成30年5月30日

今回、区域計画に追加予定の特定事業

地域農畜産物利用促進事業

~農家レストランの農用地区域内設置による6次産業化の推進~

兵庫県内の営農者が、農家レストランを農業用施設とみなす特例を活用して、農用地区域内に自社や地元で生産された農畜産物を使用した料理を提供する農家レストランを開設することにより、6次産業化を推進

| | 内容 |
|--------------|--|
| 実施主体 | 藤井 大輔 |
| 実施場所 | 兵庫県三木市細川町 |
| 施設概要 | 建築形態:鉄骨造平屋建て(既設) 延床面積:約42㎡ 土地面積:約290㎡ 座席数:14席 |
| 使用する 農畜産物 | 葉菜類、人参、たまねぎ、ビーツなど |
| メニュー | モーニングセット、ランチ(カレー、パスタ)など |
| 営業開始 | 平成30年8月(予定) |

